

蔵王山麓西蔵王高原を資源の総合的活用で、軽井沢に匹敵する国際観光都市に発展させよう。

第一 西蔵王は、産業資源が豊かであり発展の可能性が大きい。

- 1 蔵王固定公園の豊かな自然環境に恵まれていること。
- 2 竜山とその山麓一帯に広い高原地域が展開しており、多様な産業の立地が可能であること。
- 3 竜山を水源とする水と温泉資源が豊富であること。
- 4 室町時代から山岳信仰の聖地として、宿坊三百が立地していた由緒に富み、史跡公園としての価値も大きいこと。その復活整備で山寺に匹敵する観光資源となる。
- 5 県都山形市の中心市街地に近く、また宮城県都仙台市 120 万人の活力を誘導できること。
- 6 道路の整備が進捗し、有料道路の無料化など規制が緩和され、アクセスが良くなり、また沿道の土地が産業用地として活用できるようになったこと。
- 7 甘くておいしい高原野菜が豊富に産出されていること。
- 8 地域環境整備対策として、野草園、西蔵王都市公園、悠創の丘公園など、多額の公共投資が行われ、環境は著しく整備された。西蔵王都市公園の展望台からの夜景は日本三大夜景の一つともいわれていること。
- 9 労働金庫が三億円の投資で羽竜沼に近接する広大な国有林にロッキーの森という公園を整備したこと。
- 10 県で総合保養地域整備法の重点整備地区に指定し、各種の産業施設の整備可能な法整備を行ったこと。しかし民間資本の誘導に意欲を欠いて実効があがっていない。しかし軽井沢は、この重点整備地区指定の諸施策を積極的に活用し、民間資本で短期間に国際観光都市に発展させたこと。これに学び、山形でも観光産業その他の立地対策を積極的に進めれば、軽井沢に匹敵する国際観光都市に発展させ、多くの働く場を確保し、多額の税収を確保することができること。

第二 これまで西蔵王にはいろいろな振興対策が試みられたが、県、市の対応が消極的で実効がみられない。

- 1 冬季のオリンピック会場候補地として長野県と誘致を競い、西蔵王にはジャンプ会場と開会式場を予定して、一万台の大駐車場整備を計画していたこと。
- 2 芸術工科大学誘致にあたり、西蔵王を立地候補地の第一順位にあげ検討していたが、首都圏からくる教師の希望を入れて、現在地に変更したものであること。
- 3 県で陸上競技場建設を計画し、地権者と交渉したがその協力が得られず見送られたこと。
- 4 展望台地域に六千坪の用地を持つ民間ホテルが、八階の高層ホテルへの改築を計画したが用水その他の理由で中止した。道路と水道が整備されたので、再建させるべきこと。
- 5 千葉県の子会社伊藤金属が、土地八千坪を確保し、温泉を開発し観光ホテル旅館の建築と関係道路の建設を計画したが、山形市および県の職員の妨害で実行に苦慮し、ホテル旅館の建築はあきらめ、何年もかかってようやく日帰り温浴施設の建設にこぎつけた。その隣地には神尾部落所有地三千坪の土地があり、一体の観光産業用地として立体的活用が期待できるものである。

6 市営畜産放牧場の多角的活用のため周遊道路の開発が企画されたが、実行されなかった。

7 元山形交通社長鈴木吉助氏と大久保伝蔵市長は地域の発展に壮大な構想力を持っていた。その提携で、山形市平清水，西蔵王展望台，竜山、蔵王温泉上ノ台を結ぶゴンドラの開発を計画し、関係工事用地の所得が行われたが、諸般の抵抗で陽の目を見なかった。

8 県観光公社専務理事に板垣義次氏が就任、西蔵王山荘の改築と諸般の運営の改善を行ない経営を軌道に乗せたが、参議院選挙立候補のために退職した。その後県関係者が積極的経営意欲を欠き、土地、施設を処分し、閉鎖した。

第三 蔵王国定公園を世界に冠たる国際観光地にするために取るべき対策は広範である。

1 県と山形市は、総合保養地域整備法重点整備地区指定の意義を再確認し、民間資本の立地誘導につとめること。この重点地区指定を県、市職員の多くは認知していない。

この法律は、農地法および農振法による土地利用諸規制の制約を排除して、関係産業施設の立地を促進するようにと規定している画期的法律であるので、国際観光産業の振興が重要な政策課題となっている今日の情勢を踏まえ、改めてその意義を再確認して、民間資本の誘導に積極的に取り組むべきである。

重点整備地区に整備されるべき産業施設として規定されているのは、

- ア スポーツまたはレクリエーション施設
- イ 教養文化施設
- ウ 休養施設
- エ 集会施設
- オ 宿泊施設
- カ 交通施設(車両、船舶、航空機等の移動施設を含む)
- キ 販売施設
- ク 熱供給施設、食品供給施設、污水共同処理施設その他の滞在者の利便の増進に資する施設

と広範で、県、市が意欲と方針を示して、民間資本の立地を求めれば、いっきに産業都市構築が可能となるものである。

2 これと並行して、都市計画の市街化調整区域の廃止縮小と農業振興地域の変更を行うこと。それにより開発の許認可事務が迅速に執行可能となるものである。

3 西蔵王地域の資源の総合的活用についての具体的事項を挙げてその活用対策を提示すれば、次の通り、夢あふれるばかりである。

ア 西蔵王放牧場 70 ヘクタールの土地と経営の多角化をはかること。

牛の肥育専用牧場として使用し、年間二千万円の赤字で経営を維持している。また年間を通じて関係者以外の立ち入りを禁止している。その理由は人の立ち入りでごみが持ち込まれ、牛が食べて障害を起こす恐れがあるとの理由のようである。しかし元八幡町の町営牧場では放牧場への立入を自由に開放しているが、牛の健康被害はなかった。70ヘクタールの広大な土地とその立地条件を総合的に活かし、経営を多角的にする抜本的改革が必要である。民間の経営感覚を取り入れ、農畜産物の生産加工販売観光の一体化を図ること、牧場から羽竜沼、野草園に至る周遊道路を開設すること。その沿道にホテル旅館民宿、食品工場、レストラン等の各種施設の立地を誘導すること。牧場は牛の肥育だけでなく乳牛も多数飼育し、肉と乳製品の加工、販売、レストラン等の事業を採用すること。またスポーツレクリエーション産業を取り入れること。特に冬季のスポーツに70ヘクタールを開放し、スキー、スノ

ーボード、スノーモービルその他に開放すること。温泉を取り入れ宿泊滞在型の観光地として整備すること。大山桜の巨木も開花期だけでなく写真、映画などで四季を通じて観光に活用すること。以上により多くの人口を集積し、多額の税収を確保することができる。

イ 八千代観光が分譲した30ヘクタール九万坪の土地の多角的活用をはかること。

市営牧場の西、西蔵王高原の真ん中に一区画三百坪の分譲別荘地約30ヘクタールがあるが、別荘2軒が建築されたのみで、活用されていない。しかし美しい雑木林であり、温泉を掘削して分湯し、土地所有者(県内外の企業経営者)に別荘、ホテル、旅館その他の多様な施設の立地を勧奨すれば「軽井沢」の財界人の別荘地に匹敵する地域に変貌し多額の税収と働く場が確保できる。温泉は伊籾金属「竜山の湯」の事例を参考とした場合、350メートルで出る可能性がある。掘削とポンプで500万円から1000万円程度の事業費で確保できる。これを公共の各種補助金を活用すると、安価に分湯できるものである。

ウ 神尾部落の所有する3000坪の土地は平坦な雑木林で、野草園と伊籾金属の温泉に近接している。羽竜沼にも近い。多様な産業用地として活用できる貴重な資源である、観光産業や食品工場など地域の人々の働く場の確保に多角的活用をはかること、

エ 蔵王温泉に通じる県道(元有料道路)沿線の活用

この道路も無料化により沿線の多様な産業用地として活用が可能となった。元料金所建設に際し井戸を掘ったら50メートルで23度の温泉が出た経緯がある。その潜在的資源と可能性を研究開発して、多角的産業施設用地として活用するべきである。高原地域を利点として、マラソン選手の訓練コース、訓練基地として世界へ発信すること。

オ 西蔵王都市公園、悠創の丘公園の周辺の産業施設への開放

西蔵王都市公園、悠創の丘公園は、数十億円の巨費を投じて整備され、その維持管理に多額の税金が投入されている。しかしあまり利用されていない。周辺にホテルその他の観光施設等を立地させて、公園をこれらの施設の関係施設として共用させること。半面、維持管理を任せることは一挙両得である。税金の無駄使いに無感覚な役人には、このような発想の現実的転換はできないでしょう。行政に合理的かつ科学的思考ができる人材を導入すること。

カ 幹線県道沿線に多様な産業施設等を集積すること。

それには、都市計画で市街化区域に指定し、用途を準工業にすること。または規制の少ない都市計画外にすること。これにより、各種の施設の立地が迅速に実行できる。

キ 都市構築にはそれに相応した水が必要である。その確保に総合的対策を構築しておくこと、当面は竜山を水源とする河川水と地下水が豊富なのでその活用で十分であるが、都市施設の拡大に伴い新たな水資源の確保が重要な課題となる。その場合の対策の一つは、桜田部落に譲っていた農業水利権を、桜田では都市化と他の用水で間に合うので、水利権者の知事の裁定で取り戻し、多様な産業用水として活用すること。第二は、蔵王ダム用水の活用、第三は最上川用水の活用、そのいずれも検討されたことがあり、可能性があるものである。

以上の無限とも言える豊かな地域産業資源を、手付かずの状態にして、関係の神尾、土坂、大森三集落70戸の所帯主20人が、配偶者を得られず独身であり、その原因が、女性の働く場がないことであるとのこと。信じられないような残酷無残な現実がここにあり、不当不法な政治、行政の所産であることを厳粛に受け止め、その改善に勇気をもって情熱を傾注して改善しなければならないものである。

第四 地方は、いま深刻な人口減少、少子高齢化に陥り、その原因が、不当不法な政治行政の所産であること。国民は、人々の最大多数の最大幸福を目指し、あらゆる障害を克服し、断固として行動し、繁栄を確保しなければなりません。

1 地方衰退の最大の原因は、土地利用規制とその規制に絡む政治家の利権にあったこと。県土の平坦な土地面積の85%、29万ヘクタールを「農業振興地域」にして、農業にはその

三分の一も使わず、人口 1350 万人を集積している東京都の全面積に匹敵する 21 万ヘクタール余の平坦な土地への多様な産業の立地を禁止し、この広大な土地資源の利用を凍結しております。政治家が、すべての開発を「悪なり」と称して、産業施設の立地を抑制、高速道路の建設も、わざととぎれとぎれにしか施工させず、遅延させ、そこにどす黒い利権を形成、行政を麻痺させてきたこと。その実態は、平成 16 年の建設汚職その他 NHK テレビドラマ「鉄の骨」を地で行く数々の汚職事件の発覚で証明されています。時代遅れの不合理な規制をわざと温存し、口利きを金集めの常套手段としていたものである。その事例は枚挙にいとまがありません。これが自治体の首長職員各層に波及し、地域の発展を抑制、人々を逼塞させております。この異常な現実を直視し改善しなければなりません。

2 西蔵王の開発を巡っても、山形市および県職員の開発許可を巡る行政の私物化は目に余るものがあった。その一例をあえて示せば、千葉県の子会社が神尾に山林原野 8000 坪を所得し、温泉付きホテル旅館などの観光事業を計画したが、市職員、県職員から厳しい妨害を受け大変な苦勞を強いられ、ホテル旅館の建設をあきらめ、日帰りの温浴施設のみ何年もかかってようやく開設にこぎつけた。その実態は残酷物語そのものであった。

ア 市職員が、温泉掘削許可申請に不法な条件を付して、その条件を撤回させ申請書受付まで 2 年間を要したこと。さらに公害のない温泉をわざと公害があるかのように、違法な指示を行い放流を禁止し、蒸発散設備に多額の投資をおこなわせたこと。

イ 和風の旅館建設計画地として国土利用計画法の届け出を経て所得した柳の木の生えている地目および現況山林原野を、15 年前の航空写真を持ち出し、一部田として使われたことがあるから農地であり、旅館の建築は許可できない。また土地売買契約も解約しると、農地法の農地の現況主義に反した違法な要求を突き付け、開発許可を拒否、部落民に開発反対をそそのかしていた。

ウ さらに県職員は、所有地の一部山林を分筆して、希望者に分譲したのが違法である、と違法不当な指示を行い、事業の実施を妨害した。四面楚歌のなかで、事業者は和風旅館とホテルの建築をあきらめ、粘り強く説得して温泉の温浴施設の開設にいたったものであった。

このときの市の温泉開発の許可申請条件は、「関係河川竜山川流域一帯 2 万人の掘削同意書を持ってこい」というとんでもない不当不法なものであった。また温泉の分析結果は弱アルカリ性の公害のない温泉だったが、さらに神奈川県温泉地学研究所で検査し、「公害はなく温度を下げて放流すれば魚にも影響がない」との確認を得ていたものであったのに、市の環境課長が「うちの公害係長は公害のない温泉だというのが、＜余計なことは言うなこの野郎＞と俺が言っている」と、部下を「この野郎呼ばわり」の放言をしていた。また山林の分譲にケチをつけた県職員は「国定公園の中の石一つ拾って捨てるにも俺の許可がいる」と会議の席で大見栄をきっていた。

国定公園内の分譲別荘地については、国の環境局長通達で、一区画の面積を 1000 平方メートル以上とすることと示しているもので、山林 500 平方メートルの分譲はまかりならないという見解であったが、宮城県では、蔵王国定公園特別区域内で一区画 330 平方メートルの別荘地、住宅地を大量に分譲し、吉永小百合女史の別荘は 660 平方メートルであった。また局長通達では建物の高さ 10 メートル以内としているが、蔵王町の、森ビルが開発した国際会議用ホテルは、八階、31 メートルであるので、この宮城県の開発許可は違法かどうかと、県としての見解を求めたところ、「局長通達をこえるものではあるが、宮城県知事の権限に基ずく行政執行で、宮城県の開発許可は適法である」との県としての回答があった。また「山林の分譲は 300 平方メートルであっても、局長通達には違反しない、山林を譲り受けたものが、そこに家を建てることも適法である。」との見解も示され、山林の分譲問題は決着した。

今日、社会情勢に適合しない国、県、市町村の通達、指針、参考資料が山ほどもあります。それを法律でもあるかのようにふるまい、悪代官のように威張りちらしている役人に、国民全体の奉仕者としての原点の確認をもとめたい。西蔵王では、大学の先生のアトリ工建設、会社退職者のレストラン建築、そのいずれも地域の発展に役立つ事業で、許可できるものを、拒否されている。千葉県の業者も「市長に話して善処してもらおうか」と言ったら「国内各地でいろいろな事業をやっており、山形で争いを起こしているように思われたくない。偉い人には話さないでほしい。」とのこと。同様の、この種の問題が今も全県各地にあり、それぞれに泣き寝入りしています。最近でも市のある係長が「山形の開発許可は我々がする。そう簡単には許可しないよ」と市長不在の発言をしていた。利権まみれの政治家や役人も、そろそろ、情報化時代の市民意識の変化を意識し、国民本位、住民本位に軌道修正しないと、その地位は維持できなくなることを自覚しなければなりません。夢輝くふるさとを壊し続ける役人や政治家はもうたくさんです。